



Vol.186

トクちゃん新聞

8月号

新幹線の台風の混乱の影響を少し受けました..

令和5年8月22日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com



◆ 自分の言葉で

徳野



お盆期間中、母親と食事に行きました。普段の食事が炭水化物が中心になりがちな様子なので、たまにはお肉を食べてもらおうと、**チェーンのすき焼き屋さん**に行ってきました。

お盆期間で家族で外食する人が多いようで、お店は満席。**店内が大忙しの様子**の中、給仕係の女性が最初のお肉を目の前で調理してくれます。「一緒に焼いた松茸をお肉に巻いて食べてみてください。松茸の香りが口の中にふわっと広がって鼻から抜ける感じがします」と**自信ありそうな感じ**でおススメしてくれました。



言われた通りに食べてみますと、確かにふわっと広がって鼻から抜ける...そんな感じがします。マニュアルの商品説明とは違うように感じたのでお尋ねすると、

「わたし、**新しいメニューが出たら社員割引使って実際に食べてみる**んです。で、**自分で感じたコメント**をお客様にもご紹介するようしてるんです」とのこと。

「給仕のプロやな～」と感心いたしました。体感したことを自分の言葉でお伝えすると、やはり強さがありますね。そのせいなのかどうか、母もしっかり食べまして「**明日はゴハン要らん**」と3回くらい言ってました。

◆ 電子帳簿等保存制度への対応方法はお決まりですか？

廣島



現在、電子帳簿保存法の**電子取引データ**の保存については、令和5年12月31日までにを行う電子取引について、保存すべき電子取引データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示提出できればよいという宥恕措置期間中です。

電子帳簿等保存、スキャナ保存については、希望者のみ対応すればよい制度ですが、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などを紙ではなく電子データでやり取りした**電子取引データ**は、令和6年1月1日以降すべての事業者には保存が義務化されます。そのため、この電子取引データの保存方法について、どのように対応していくか確定し、年内に対応準備を完了させる必要があります。

また、令和6年1月1日以降も、税務署長が相当の理由があると認める場合には税務職員からのデータの提示・提出の要求があった際に電子取引データのダウンロードの求めに応じることができれば改ざん防止措置の対応が取れてなくともよいとする猶予措置や、基準期間(2課税年度前)の売上が「5,000万円以下」の事業者については検索機能が不要とされる猶予措置があります。

御社のご状況に合わせて、令和6年1月1日以降からの対応準備を年内に進めましょう。



7月に弊社で開催した**インボイス電子帳簿保存法実務対応セミナー**の動画を保存しております。MyKomonの事務所からのお知らせに掲載しておりますので、よろしければご覧ください。

◆ ふるさと納税が変わります

細川



最近ではポータルサイトも充実し、より身近な制度となった「ふるさと納税」ですが、令和5年10月から少し制度変更があるのをご存知でしょうか。大きな変更点はこちら

- ① 自治体の必要経費 50%以下ルール強化
- ② 熟成肉・精米は同一都道府県内産のみ



①自治体が負担する“経費”の対象に、**ポータルサイトに支払う手数料**などが追加されます。これにより自治体は経費増となり、返礼品の内容や寄付額の変更が予想されます。

②「**地場産**」ルールについて。他の自治体や外国から肉を購入し、熟成させ熟成肉として返礼品にしたり、他地域のお米を精米しただけで返礼品にすることが今まではできていましたが、これらが認められなくなります。今まであった返礼品が、10月以降姿を消すかもしれません。

「**生まれ育ったふるさとへ貢献**」といった、ふるさと納税本来の趣旨をあらためて思い出し、制度利用していきたいですね。

◆ 税務スケジュール(9月)

喜多



9月11日(月)

・8月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

■ 標準報酬月額決定通知書

7月に提出した算定基礎届の決定通知書が順次お手元に届くと思います。決定通知書により、標準報酬月額の変更が必要となる場合がございますので、ご確認よろしくお願いたします。
9月分保険料(10月納付分)より変更となります。



10月2日(月)

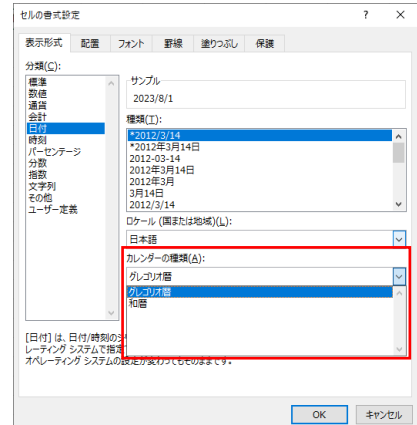
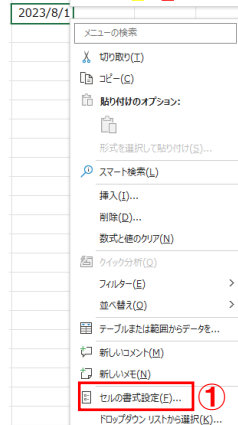
・8月分 社会保険料の納付
・7月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税
・1月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税
・10月・1月・4月決算法人 3ヵ月ごとの消費税中間申告

◆ [Excel] 日付表示を「西暦」⇔「和暦」で切り替える方法

大熊



Excelの日付表示は、『西暦』⇔『和暦』を簡単に切り替えることができます。是非お試しください！



① 切り替えたい日付セルを右クリックして、**セルの書式設定** をクリック

② 『カレンダーの種類』から、**グレゴリオ暦(西暦)** もしくは **和暦** を選択して、『OK』をクリック

◆ 自転車の安全利用について

数内



自転車の安全利用について、現状どのような遵守事項があるか皆さまご存知でしょうか？内閣府の「自転車安全利用五則」では、下記5点を遵守するよう呼びかけています。

1. 通行は「**車道が原則**」で、歩道は例外
→ 車道では左側通行、歩道を通行する際は歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用 ※自転車の安全利用の促進について - 内閣府 (cao.go.jp) より



また、先日、警察庁が「自転車の交通違反に対して**青切符の交付(反則金の納付)**を可能にする制度変更」を今後検討するとの報道がありました。私も休日は自転車をよく利用しますので、これを機に再度安全への意識を高めたいと思います。

◆ スタッフより

池永



この夏は、コロナで中止や縮小されていたイベントが再開されました。近所の神社のお祭りもたくさんの人で賑わっていました。こどもは、お神輿や盆踊りに興味津々でずーっと見ていました。夜店でかき氷を買ったのですが練乳かけ放題で最高でした～！！

フライドポテトやたこ餅は長蛇の列であきらめたのですが、ペビーカステラは買え、ヨーヨー釣りは楽しめたので良かったです。久しぶりのお祭りは楽しくて、「やっぱり夏はお祭りがいいとな～！」と思いました。

今年は遠くからですがなにわ淀川花火大会の花火も見ることが出来て楽しい夏になりました。



◆ クイズ

伊藤



今月は、みなさんの関心が高いと思われるインボイス制度からのクイズです。○か×でお答えください。

- ①取引代金の支払側が作成する“支払通知書”は、売手側からの適格請求書に代えることができる
- ②適格請求書は、1つの書類だけですべてが記載されている必要がある
- ③家賃の契約書は制度開始までに必ず新しくする必要がある



インボイス開始まであと2ヶ月をきり、顧問先様からのご質問もよりリアルになっています～。準備不足にならないようにしましょう。

答え ①○ ②× ③× (注: 不足の情報を契約書と一緒に保存する必要あり)